

審 査 報 告 書

議案第 57 号 「芽室町都市計画マスタープラン策定の件」

平成 30 年 12 月 21 日、当委員会に審査を付託された標記議案は、審査の結果、「原案のとおり可決すべきもの」と決定したので、芽室町議会会議条例第 79 条の規定により報告する。

平成 31 年 2 月 19 日

芽室町議会総務経済常任委員会
委員長 中野武彦

芽室町議会議長 広瀬重雄様